

小型二輪車（排気量 250cc 超）

※バイクは全て認印で OK です

依頼者様をご用意するもの

2. 記載変更（使用者の住所・氏名等の変更）

委任状（所有者と使用者の印鑑押印）

自動車検査証

住所や姓名の移り変わりが確認できる書類

個人：住民票・戸籍謄本・抄本★
 法人：商業登記簿謄本・抄本★ } いずれか

※必ず新旧住所、姓名変更の移り変わりの記載があるもの

（ナンバー変更がある場合）ナンバープレート及びその代金 6 4 0 円

※ ★マークの証明書類は当事務所へもご依頼いただけます。

※証明書類は発行日から 3 ヶ月以内のものとなります。